

五管区水路通報第 3 6 号

(688項 - 711項)

平成 1 7 年 9 月 1 6 日

第五管区海上保安本部

第 688項	紀伊水道南方	潜水艦潜航試験
第 689項	和歌山下津港 外港及び付近	魚礁設置作業変更
第 690項	和歌山下津港 外港	防波堤復旧工事
第 691項	和歌山下津港 下津区	護岸改修工事
第 692項	大阪港 浜寺航路	灯浮標変更等
第 693項	大阪港 大阪区、第 2 区	水路測量
第 694項	大阪港 大阪区、第 3 区及び付近	水路測量
第 695項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	航行制限
第 696項	神戸港 第 2 区	観測機器設置変更
第 697項	神戸港 第 2 区	岸壁改修工事
第 698項	神戸港 第 4 区及び付近	灯付浮標設置
第 699項	明石海峡及び付近	船舶通航信号所一時業務休止
第 700項	明石海峡及び付近	水路測量
第 701項	淡路島 洲本港北方	敷砂工事
第 702項	淡路島 由良港北西方	潜堤築造工事
第 703項	淡路島 由良港北西方	水路測量
第 704項	淡路島 富島港	防波堤築造工事
第 705項	淡路島 湊港	ボーリング作業等
第 706項	紀伊水道 粟津港	養殖施設設置
第 707項	徳島小松島港 徳島区、第 1 区	養殖施設設置
第 708項	紀伊水道 富岡港北北西方	養殖施設設置
第 709項	四国南岸 室戸岬付近	水路測量
第 710項	本州南岸 熊野灘至る四国南岸、室戸岬東方	水路測量等
第 711項	北太平洋北西部	水路測量等

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補（小改正）のお知らせ

海上保安庁水路通報第36号

(9月9日発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港	錨地変更(補正図含む)	W101A(JP共)-W101B(JP共)-W131(JP共)	1082

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

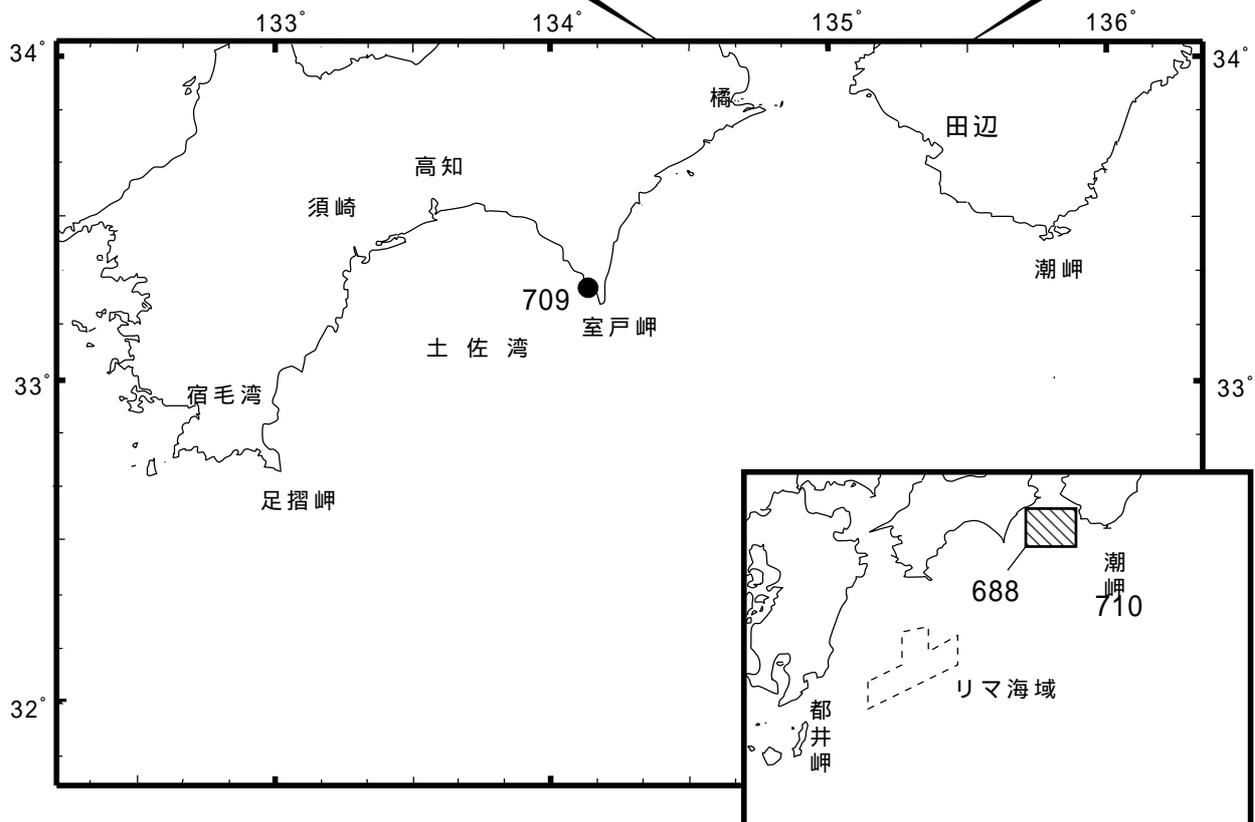
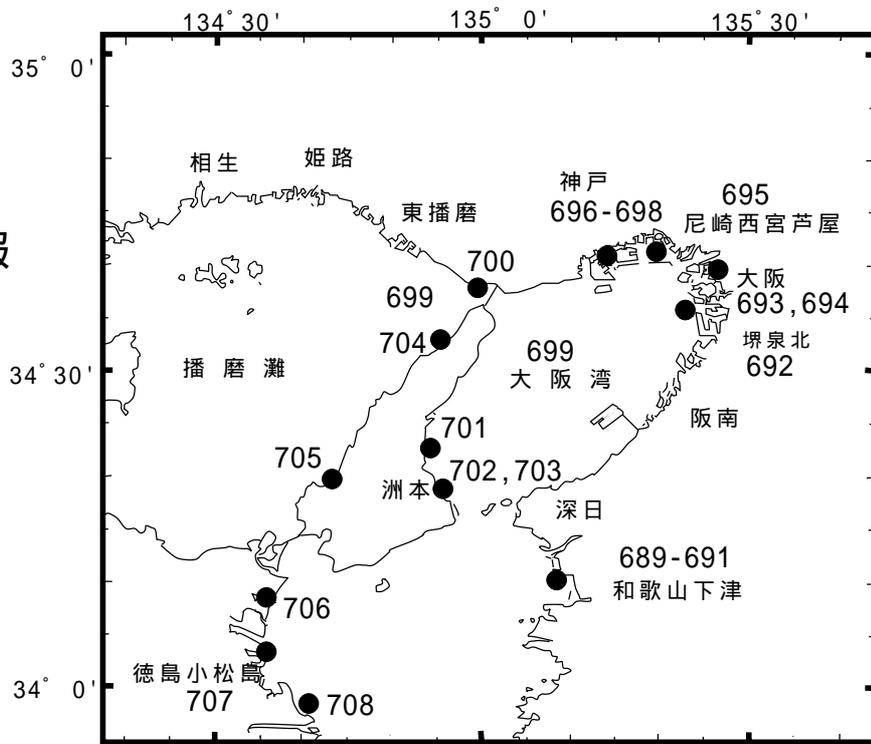
お知らせ

五管区水路通報第 3 7 号は、平成 1 7 年 9 月 2 2 日(木)に発行します。

五管区水路通報

第36号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

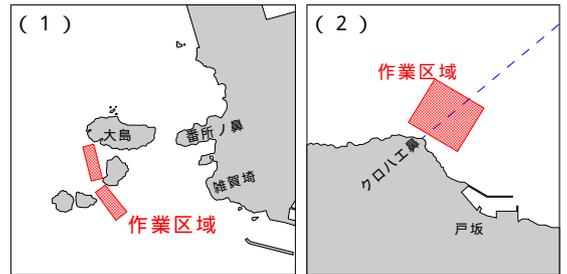
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

17年688項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験
 潜水艦の潜航試験が実施される。
 期間 平成17年9月28日～10月3日の日出～日没
 区域 下記経緯度線に囲まれる区域
 (1) 33-20N (2) 33-48N
 (3) 134-45E (4) 135-20E
 警戒船 潜航試験中、配備
 標識 水上航行中、潜水艦は標識灯を点灯
 海図 W77(JP共)
 出所 五本部海洋情報部

17年689項 和歌山下津港 - 外港及び付近 魚礁設置作業変更

五管区水路通報17年33号638項関連
 雑賀崎西方及び戸坂漁港北西方において、潜水作業を伴う魚礁設置作業が期間を延長して実施されている。
 期間 平成17年9月30日までの日出～日没
 区域 下記各位置付近(付函参照)
 (1) 34-11-19N 135-08-05E
 (2) 34-08-24N 135-09-24E
 海図 W1150 - W1145
 出所 和歌山下津港長



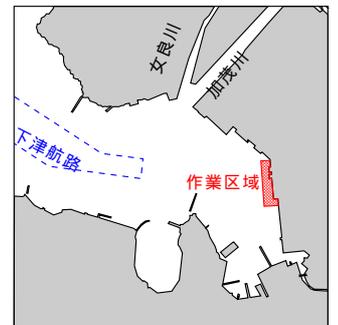
17年690項 和歌山下津港 - 外港 防波堤復旧工事

五管区水路通報16年25号519項, 17年3号53項関連
 雑賀崎漁港において、潜水作業を伴う防波堤復旧工事が実施されている。
 期間 平成18年1月31日までの日出～日没
 区域 34-11.1N 135-08.6E付近(付函参照)
 備考 ・工事期間中、作業区域内にケーソンが仮置されている
 ・ケーソン仮置区域は黄色灯付浮標で表示されている
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長



17年691項 和歌山下津港 - 下津区 護岸改修工事

下津航路東方において、潜水作業を伴う護岸改修工事が実施されている。
 期間 平成18年2月28日まで(予備3月1日～31日)の0800～1700
 区域 34-06-54N 135-08-38E付近(付函参照)
 海図 W1144
 出所 和歌山下津港長



17年692項 大阪港 - 浜寺航路 灯浮標変更等

五管区水路通報17年34号656項削除
 灯浮標及び灯標が、変更及び廃止された。

1、灯標化

- | | |
|-------|---|
| 1) 名称 | 旧) 浜寺航路第三号灯浮標(灯台表第1巻3541)(34-33-28N 135-20-46E) |
| | 新) 浜寺航路第三号灯標(34-33-28N 135-21-07E) |
| 構造 | 旧) やぐら形 |
| | 新) 柱形 |
| 高さ | 新) 8.5m |
| 2) 名称 | 旧) 浜寺航路第四号灯浮標(灯台表第1巻3542)(34-33-18N 135-20-46E) |
| | 新) 浜寺航路第四号灯標(34-33-18N 135-21-07E) |
| 構造 | 旧) やぐら形 |
| | 新) 柱形 |
| 高さ | 新) 8.5m |

2、名称変更

- | | |
|-------|---|
| 1) 名称 | 旧) 浜寺航路第七号灯標(灯台表第1巻3545)(34-33.5N 135-22.2E) |
| | 新) 浜寺航路第五号灯標 |
| 2) 名称 | 旧) 浜寺航路第八号灯標(灯台表第1巻3546)(34-33.3N 135-22.3E) |
| | 新) 浜寺航路第六号灯標 |
| 3) 名称 | 旧) 浜寺航路第九号灯標(灯台表第1巻3547)(34-33.5N 135-22.8E) |
| | 新) 浜寺航路第七号灯標 |
| 4) 名称 | 旧) 浜寺航路第十号灯標(灯台表第1巻3548)(34-33.3N 135-22.8E) |
| | 新) 浜寺航路第八号灯標 |
| 5) 名称 | 旧) 浜寺航路第十一号灯標(灯台表第1巻3549)(34-33.5N 135-23.4E) |
| | 新) 浜寺航路第九号灯標 |
| 6) 名称 | 旧) 浜寺航路第十二号灯標(灯台表第1巻3550)(34-33.3N 135-23.6E) |
| | 新) 浜寺航路第十号灯標 |

3、廃止

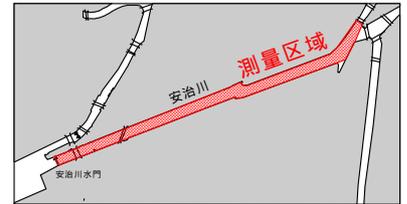
- | | |
|-------|--|
| 1) 名称 | 浜寺航路第五号灯浮標(灯台表第1巻3543)(34-33.5N 135-21.5E) |
| 2) 名称 | 浜寺航路第六号灯浮標(灯台表第1巻3544)(34-33.3N 135-21.5E) |

海 図 W 1 1 1 0 (J P 共) - W 1 1 0 3 (J P 共)
出 所 大阪海上保安監部

17年693項 大阪港 - 大阪区、第2区 水路測量

安治川において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年10月3日～15日の内3日間
区 域 34-40.7N 135-28.0E付近(付図参照)
備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海 図 W 1 2 3 (分図「安治川接続図」、J P 共)
出 所 五本部海洋情報部



17年694項 大阪港 - 大阪区、第3区及び付近 水路測量

木津川水門から安治川合流地点までの間において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年10月3日～28日の内5日間
区 域 34-40.0N 135-28.9E付近(付図参照)
備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海 図 W 1 1 4 8
出 所 五本部海洋情報部



17年695項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 航行制限

西宮防波堤北方において、のじぎく兵庫国体ディンギーヨット及びウィンドサーフィン競技リハーサル大会の実施に伴い、船舶の航行が制限される。

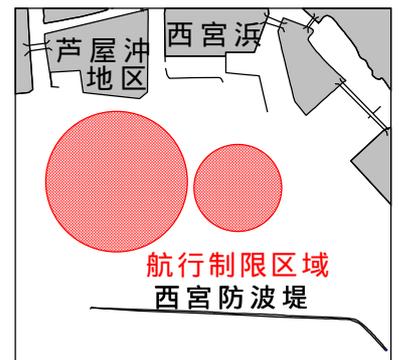
期 間 平成17年10月6日～9日の0900～日没、10日の0900～1300
区 域 1、34-41-43.0N 135-19-11.5Eを中心とする半径1,000mの円内
2、34-41-37.0N 135-20-14.7Eを中心とする半径750mの円内

制限事項 1、当大会関係船舶及び港長が許可した船舶以外の船舶は、当大会実施期間中において円内海域を避けて航行しなければならない。
2、船舶は、円周内海域において次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を切り離してはならない。

- 1) 海難を避けようとするとき。
- 2) 操船の自由を失ったとき。
- 3) 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
- 4) 港長の許可を受けて、作業に従事するとき。

3、円周内海域に入出域する船舶は、わかりやすい場所に大会旗等を掲げなければならない。

備 考 区域を示す白色灯付浮標を多数設置
海 図 W 1 1 0 7 (J P 共)
出 所 尼崎西宮芦屋港長公示第17-4号(17.9.8)



17年696項 神戸港 - 第2区 観測機器設置変更

五管区水路通報17年32号620項関連

第5防波堤南側において、海底設置型観測機器が期間を変更して設置される。

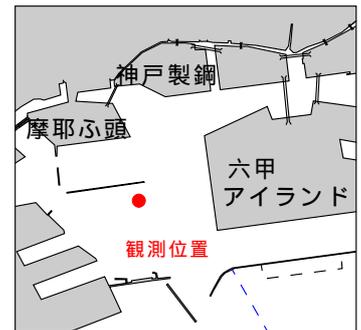
期 間 平成17年9月19日～21日(予備22日～10月8日)

位 置 34-40-54N 135-14-21E付近

備 考
・設置及び撤去時は、潜水土による作業が実施される
・観測機器の位置を、黄色灯付浮標及び円形に連結した多数のブイ(直径約3m)で表示

海 図 W101A(JP共)

出 所 神戸港長



17年697項 神戸港 - 第2区 岸壁改修工事

神戸製鋼所KS-4岸壁前面において、潜水作業を伴う

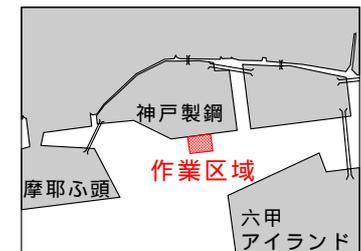
岸壁改修工事が実施される。

期 間 平成17年9月20日～18年3月31日の日出～日没

区 域 34-41.9N 135-14.9E付近(付図参照)

海 図 W101A(JP共)

出 所 神戸港長



17年698項 神戸港 - 第4区及び付近 灯付浮標設置

のり網明示用の黄色灯付浮標が設置される。

期 間 平成17年9月20日～18年5月10日

区 域 1、3地点を結ぶ線上付近(15基)

(1) 34-38-15N 135-07-44E

(2) 34-37-54N 135-07-44E

(3) 34-37-56N 135-06-37E

2、2地点を結ぶ線上付近(30基)

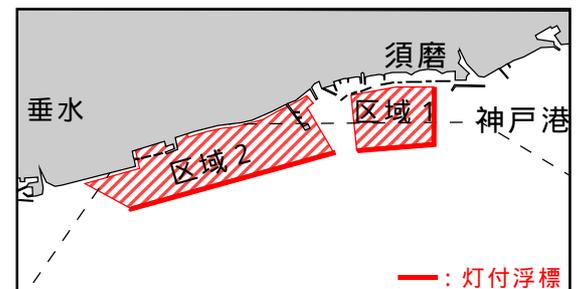
(1) 34-37-50N 135-06-31E

(2) 34-37-23N 135-04-21E

備 考 のり網は、各区域の北側(付図の斜線部分)に設置される。

海 図 W101B(JP共) - W131(JP共)

出 所 神戸港長



17年699項 明石海峡及び付近 船舶通航信号所一時業務休止

下記船舶通航信号所はレーダー空中線保守作業に伴い、レーダー映像に基づく情報提供業務が一時休止される。

名 称 江崎船舶通航信号所(大阪湾海上交通センター)

(灯台表第1巻8109.7)(34-35.9N 134-59.5E)

期 間 1、付図に示す区域で、明石海峡より西側の海域

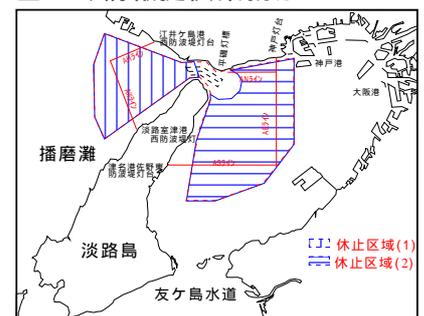
平成17年10月2日(予備16日)の1000～1200

2、付図に示す区域で、明石海峡より東側及び南側の海域

平成17年10月9日(予備23日)の1000～1200

海 図 W131(JP共) - W150A(JP共)

出 所 五本部交通部



17年700項 明石海峡及び付近 水路測量

塩屋から東二見までの沿岸において、水路測量が実施されている。

期 間 平成17年9月30日までの日出～日没

区 域 2地点を結ぶ陸岸から沖合1kmまでの区域

(1) 34-38-05N 135-05-43E(岸線上)

(2) 34-41-35N 134-53-17E(岸線上)

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

17年701項 淡路島 - 洲本港北方 敷砂工事
敷砂工事が実施される。
期 間 平成17年9月16日～30日(予備日含む)
区 域 34-22.6N 134-53.8E付近
海 図 W1143
出 所 五本部海洋情報部

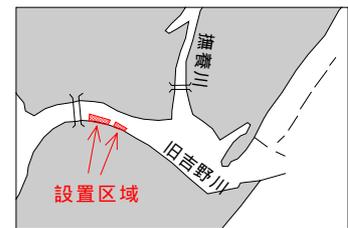
17年702項 淡路島 - 由良港北西方 潜堤築造工事
潜水作業を伴う潜堤築造工事が実施される。
期 間 平成17年9月19日～12月25日
区 域 34-18.6N 134-55.6E付近
海 図 W1143
出 所 五本部海洋情報部

17年703項 淡路島 - 由良港北西方 水路測量
五管区水路通報17年34号662項関連
魚礁設置完了に伴う水路測量が実施される。
期 間 平成17年9月19日～30日までの内1日間
区 域 34-18.5N 134-55.7E付近
備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海 図 W1143
出 所 五本部海洋情報部

17年704項 淡路島 - 富島港 防波堤築造工事
五管区水路通報17年27号529項削除
富島港北防波堤灯台西南西方において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。
期 間 平成18年1月31日まで(予備2月1日～15日)の日出～日没
区 域 34-33.0N 134-55.8E付近
海 図 W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部

17年705項 淡路島 - 湊港 ボーリング作業等
ボーリング作業及び潜水士による磁気探査作業が実施される。
期 間 平成17年9月20日～10月15日の日出～日没
区 域 (1) 34-19-48N 134-43-42E付近
(2) 34-19-47N 134-43-46E付近
海 図 W1442
出 所 神戸海上保安部

17年706項 紀伊水道 - 粟津港 養殖施設設置
のり網が設置されている。
期 間 平成18年5月31日まで
区 域 34-08-58N 134-35-50E付近(付図参照)
海 図 W1216(粟津港)
出 所 小松島海上保安部



17年707項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 養殖施設設置
南沖洲地先において、のり網が設置される。
期 間 平成17年10月1日～18年1月15日
区 域 34-03.5N 134-35.5E付近(付図参照)
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



17年708項 紀伊水道 - 富岡港北北西方 養殖施設設置

のり網が設置される。

期間 平成17年10月1日～18年5月31日

区域 2地点を結ぶ線上から南西へ最大800mまでの区域(付図参照)

(1) 33-59.5N 134-39.8E

(2) 33-57.6N 134-41.8E

海図 W150C(JP共)

出所 小松島海上保安部



17年709項 四国南岸 - 室戸岬付近 水路測量

行当埼東方において、水路測量が実施される。

期間 平成17年10月1日～12月31日の内5日間

区域 33-17.8N 134-07.4E付近

標識 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W108

出所 五本部海洋情報部

17年710項 本州南岸 - 熊野灘至る四国南岸、室戸岬東方 水路測量等

調査船「かいらい(4,628トン)」による水路測量、観測機器の設置及び回収作業等が実施される。

期間 平成17年9月28日～10月3日

区域 1、下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 32-50N (2) 34-00N

(2) 136-10E (4) 137-00E

2、6地点により囲まれる区域

(1) 32-45N 136-10E

(2) 32-30N 136-10E

(3) 32-30N 137-20E

(4) 32-10N 137-20E

(5) 32-10N 135-00E

(6) 32-45N 135-00E

3、下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 33-15N (2) 33-25N

(3) 134-25E (4) 134-35E

備考 調査船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1072(LCW共)

出所 海上保安庁海洋情報部、海洋研究開発機構

17年711項 北太平洋北西部 水路測量等

調査船「かいよう(3,176トン)」による水路測量及び海底地震計の設置及び回収作業が実施される。

期間 平成17年10月7日～29日

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 30-10N 135-45E

(2) 32-25N 145-45E

(3) 32-05N 145-45E

(4) 29-50N 135-45E

備考 ・調査船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

・調査船は水路測量時、船尾から約550mのケーブルを曳航

海図 W1009

出所 海上保安庁海洋情報部、海洋研究開発機構